

ポイント制導入検討の概要

1. 導入のねらい

- ポイントカードを利用して、県剣連主催の行事に楽しみながら参加してもらう。
- 会員への予算還元の意味合いもある。

2. ポイント加算の対象行事

- ①月例合同稽古(一般・女子)、 ②剣道祭、 ③各講習会、 ④剣道研究会

※大会や審査会は除外。今後の運用をみてポイント対象とするかを判断。

※上記の行事参加時に、会場設置の機械(カードリーダー)にカードを通すと加算。

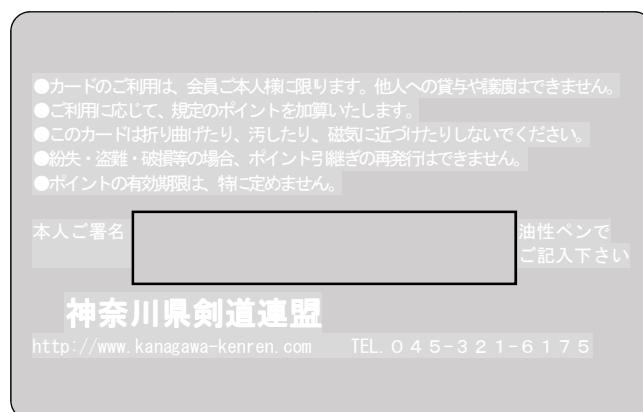
3. カード発行対象者

- 四段以上(当面)の県剣連会員で、ポイントカードの希望者。
- ⇒希望者を支部単位でまとめていただく。所定の申請用紙は、作成中。

4. ポイントカードのデザイン [イメージ]



【表 面】原寸



【裏 面】原寸

※表面にあるイラストは「とんぼ堂」様から利用許諾を得ております。

※実運用時の際、デザイン変更する場合があります。

5. ポイントの払出し

- 1ポイント = ￥50 の運用を想定。
- 払出しポイントに応じた額の「提携武道具店の割引券」を発行。
- 利用者は、武道具店で買い物するときに割引券が使える。
- 提携武道具店が、割引券額に応じた金額を神剣連にまとめて請求する。

6. 運用開始時期 ⇒ 年内を目標

- ☆ 目下、上記ポイントシステム運用詳細を詰めているところです。
- ☆ 武道具店との提携交渉はこれからです。

7. 一次募集締切 9月11日(木)

ポイントカード利用希望者リスト(2014年度)

支部名:

←←←← この範囲は、カードに印刷されません。管理情報として必要な項目です。 →→→→

例示⇒

項	全剣連番号	氏名(かな)	性別	段位	生年月日	電話番号(携帯)	電話番号(自宅)	備考
1	1234567	けんの はなこ	女	4	S35.12.25	090-1111-1111	045-222-2222	例は消して表をご利用ください
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								